参考資料３

「建築分野の中長期的なあり方に関する検討会」オブザーバーとの意見交換のまとめ（ご報告）

※ 検討会オブザーバーからの参考意見

いただいたご意見（1/5）

国土交通省

オブザーバー	該当箇所			ご意見の内容
	資料	行番号	概要	
全国建設労働組合総連合	資料１	674～693行	専門人材の持続的な確保	・専門人材の持続的な確保に向けて、雇用されて働く建設技能者の技術・技能や労働時間等の就労実態を見える化し、その評価を通じて、処遇改善や学習意欲の向上につなげてゆく取組みについて追記してはどうか。
(一社)JBN・全国工務店協会	資料１	674～693行	専門人材の持続的な確保	・業界と行政が連携して、①建築に携わる技術者・技能者の育成と地域での定着を促すための取組み、②若年者の入職において重要な役割を果たす保護者や家庭における建築分野への理解を深めるための取組みについて追記してはどうか。
	資料１	363行～	目指す市街地像の実現に向けた空地・空家の活用	・目指す市街地像を実現するための前提として、地方において顕著な散在する空地・低未利用地を束ねて一体的に活用するための制度づくりや、空家活用につながる建築情報の充実について追記してはどうか。
建築研究所・長谷川理事	資料１	311行	円滑な継承に必要な建築情報	・ 円滑な継承に必要な建築情報として、原案の「設計図書、点検・修繕等の履歴、躯体・設備の現況」だけでなく、「建築文化、地域の景観、建物にまつわる記憶、建築技術・技能の特長」などの要素も例示として追記してはどうか。
	資料１	655～658行	専門人材への教育のあり方	・ 「専門人材」となるための基礎教育や訓練、「専門人材」となった後の継続的な能力開発を促す取組みは、フェーズごとに内容が異なることを踏まえて、丁寧に書き加えることとしてはどうか。

いただいたご意見（2/5）

国土交通省

オブザーバー	該当箇所			ご意見の内容
	資料	行番号	概要	
(公社)日本建築士会連合会	資料１	576～582行	専門的な知識をもって責任を担う建築士	・ 専門知識が十分でない所有者や「つかう人」が不利益やトラブルを被ることを防ぐ観点から、安全性や法適合性などの判断を要する際には、建築士に代表される専門知識をもつ者が責任をもって関与する方向性を示すこととしてはどうか。
	資料１	687～693行	職業選択	・ 将来の職業選択に大きな影響を及ぼす時期である中等教育段階において、建築やまちづくりに関する興味・関心を育み、建築分野への入職を促す学習や職業体験の機会の充実などについて追記してはどうか。
(一社)不動産協会	資料１	463～475行	エリアマネジメントの前提となる取組み	・ エリアマネジメント団体等の担い手が、収益機会の確保、費用負担の仕組み、官民連携による支援等を通じて持続的に活動できる環境を整えるという視点について、追記してはどうか。
	資料１	286～291行	合理的・段階的な改修の実現に向けた制度設計	・ DXを活用した建築情報の取得というビジョンの方向性も踏まえて、省エネやバリアフリーなどの基準の制定・見直しに当たっては、既存ストックの平均的な水準の把握を通じて、必要水準の確保と社会実態との整合という両立が図られた制度設計を行うことについて追記してはどうか。

いただいたご意見（3/5）

国土交通省

オブザーバー	該当箇所			ご意見の内容
	資料	行番号	概要	
(一社)日本ビルヂング協会連合会	資料１	231～235行	新たな価値を創出する投資に対する理解の深化	・環境性能や防災性能など、建物の価値を維持・向上するための改修や管理を実現する観点から、テナントビルや分譲マンションなど「所有と利用の関係が複層的な建物」の場合、投資と回収の適切なサイクルを構築するためには、投資の価値が、「つかう人」に受益として認識されることが必要不可欠である旨を追記してはどうか。
	資料１	352～357行	新築に当たっての柔軟な供給	・新築にあたっては、原案で提示されている「長くつかい続けられる建物が選択される環境の整備」に加えて、テナントビル等における段階的な入居実態に対応できるような環境づくりに向けて、完了検査や使用許可などの制度上の課題解決に向けた方向性についても追記してはどうか。
	資料１	465～467行	公共空間等を「つかいこなし」、価値が発揮される市街地	・ エリアマネジメント等は、単なる空間利用ではなく、近隣の就業者や住民が一体となって活動することで地域の価値実現を図る取組みであることを踏まえると、論点２－４の冒頭の原案において、以下のような追記を行うことで、空間と建物と人の活動の関係性が明確になるのではないか。 *「道路、公園、広場等の公共空間や、公開空地や空閑地等の民有地の活用、回遊性のある市街地を形成するとともに、建物を介して様々な人と人がつながり、様々な価値が創出される取組みを通じて、地域の魅力や活動を創出し、暮らしや交流の質を高めていくことが重要となっている」*

いただいたご意見（4/5）

国土交通省

オブザーバー	該当箇所			ご意見の内容
	資料	行番号	概要	
(一社)住宅生産団体連合会	資料１	227～230行	建築情報の蓄積に伴う負担	・戸建住宅の場合は「所有者」が個人であることにも配慮し、維持管理のための建築情報を蓄積していくための負担について、一定の考慮が必要である旨を追記してはどうか。
	資料１	799～803行	建築情報の管理に係る実務的な課題	・建築情報の管理について、安定性を確保する観点から個人ではなく第三者が行う枠組みとした場合、セキュリティ対策や責任の確保などについても追記してはどうか。
	資料１	772～775 行	新技術の円滑な社会実装	・新技術の実証・社会実装の機会の確保に当たっては、原案の「所有者・利用者におけるリスクの理解」だけでなく、「建物をつくる側においてリスクを引き受ける場合」も想定して、新技術の開発への挑戦を促す記述として充実させてはどうか。
(一社)日本建設業連合会	資料１	ー	担い手確保について	・今後の担い手確保や技能者不足への対応、持続的な賃上げ、処遇改善、休日確保などの取組みの重要性について追記してはどうか。
	資料１	ー	生産性向上について	・施工のオートメーション化・スマート化、デジタル技術を活用した建設プロセス全体にわたる省人化・省力化、BIM への期待について追記してはどうか。

いただいたご意見（5/5）

国土交通省

オブザーバー	該当箇所			ご意見の内容
	資料	行番号	概要	
(公社)日本建築家協会	資料１	182行	「ナニカ」について	・「ナニカ」の解説がないと、読者に伝わりにくく、今後の議論において埋没する恐れもあることから、「数値や数量では十分に語ることはできないが、建物や市街地の価値に影響を与えられる要素」など、注釈を加えることとしてはどうか。
	資料１	604～606行	ローカルルールを定める主体	・原案ではローカルルールの策定主体について明記されていないが、全国統一的な目線でその内容や水準が策定される可能性も懸念されることから、「地域の実情を把握している人材が主体的にルールを策定すること」や、「そのような人材を育成する環境づくり」について追記することとしてはどうか。
	資料１	202行	担い手の分類	・担い手の各論では「まちづくりの主体」も重要な担い手として位置づけられている（図５）ことを踏まえて、総論の中で定義的に示された「担い手の４分類（表３）」においても、「まちづくりの主体」を追記することとしてはどうか。